

**福島復興と福島第一原発の廃炉の現状、
被災地域の交流人口拡大に向けた取組について**

令和3年11月

大臣官房 福島復興推進グループ[°]

1. 福島県浜通り地域の概要

2. 福島第一原発の廃炉作業と課題について

3. 福島の復興の状況と交流人口拡大にむけた 取組について

福島県の概要



双葉郡

「はま・なか・あいづ」
の「はま」

<福島県>

広さは、日本で3番目（1位 北海道、2位 岩手県）

横幅は、160km（東京駅～群馬県白根山の距離と等しい）

人口は、185万人（いわき市34万人、郡山市33万人、福島市29万人）

新幹線を使うと、東京駅～福島駅：1時間半

※福島では、「○○町」は「ちょう」ではなく、「まち」と読む 例：大熊町（おおくままち）

<浜通りの産業（昔からの電源地帯、そして漁業・農業の地域）>

○戦前から、「常磐炭田」と言われる炭鉱地帯。戦後、炭鉱が閉鎖される中で、原子力発電所や火力発電所などが誘致され地域の雇用を担う産業として根付いた。（炭鉱閉鎖の過程で地域振興のために作られたのが、「フラガール」で有名な、スパリゾート・ハワイアンズ）

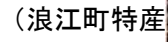
○漁業

松川浦漁港、うけど 請戸漁港などが拠点

・メヒカリ

・カレイ

（いわき市特産）



・ホッキ貝

（相馬市特産）



○農業

稲作、果物

（桃、ブルーベリー、梨）



・桃（双葉町）

浜通り地域



「ヴィレッジ」

富岡町 夜ノ森の桜

（現在は双葉郡、江戸時代の岩城平藩と相馬藩の境目。領土の境界のため「余（＝我）の森だ」と争った古事から）

福島県の概要



<浜通りの産業>

- 昔からの電源地帯、そして漁業・農業の地域。
- 戦前から、「常磐炭田」と言われる炭鉱地帯。戦後、炭鉱が閉鎖される中で、原子力発電所や火力発電所などが誘致され地域の雇用を担う産業として根付いた。（炭鉱閉鎖の過程で地域振興のために作られたのが、「フラガール」で有名な、スパリゾート・ハワイアンズ）

- 漁業：松川浦漁港、請戸漁港などが拠点
・メヒカリ（いわき市特産）



- ・カレイ（浪江町特産）



- ・ホッキ貝（相馬市特産）



- 農業：稲作、果物（桃、ブルーベリー、梨）
・桃（双葉町）



福島復興の進捗はどうなっているのか？

2021年3月で、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年。徐々にではあるが、人が戻り、復興が進んでいる。福島復興に向け、引き続き国が前面に立って取り組む。

- 避難指示は、帰還困難区域以外は解除済。帰還困難区域の一部地域（JR常磐線駅周辺）も解除済（2020年3月）。
- 農林水産業については、**福島県の産出額は、農業は震災前の9割、水産業は同3割。**
- 事業・なりわいの再建や福島イノベーション・コースト構想の推進に向けて、**政府として様々な政策を展開。**

避難対象者数

	2020年3月 時点	
避難指示区域からの 避難対象者数	約2.2万人	(約3割が帰還※1)
避難指示区域の面積	約340km ²	(約3割に縮小※2)

震災前（2010年）と比較した場合の農水業の復興状況

	2018年
農業産出額 (福島県全体)	89%
水揚金額 (福島県全体)	30%

※1,2原子力被災者生活支援チーム集計

※1 避難指示解除区域における住民基本台帳に基づく人口に対する居住人口の割合

※生産農業所得統計、水産物流通調査から算出



全線再開した常磐線（2020年3月）



浪江町請戸漁港の係船再開（2017年2月）

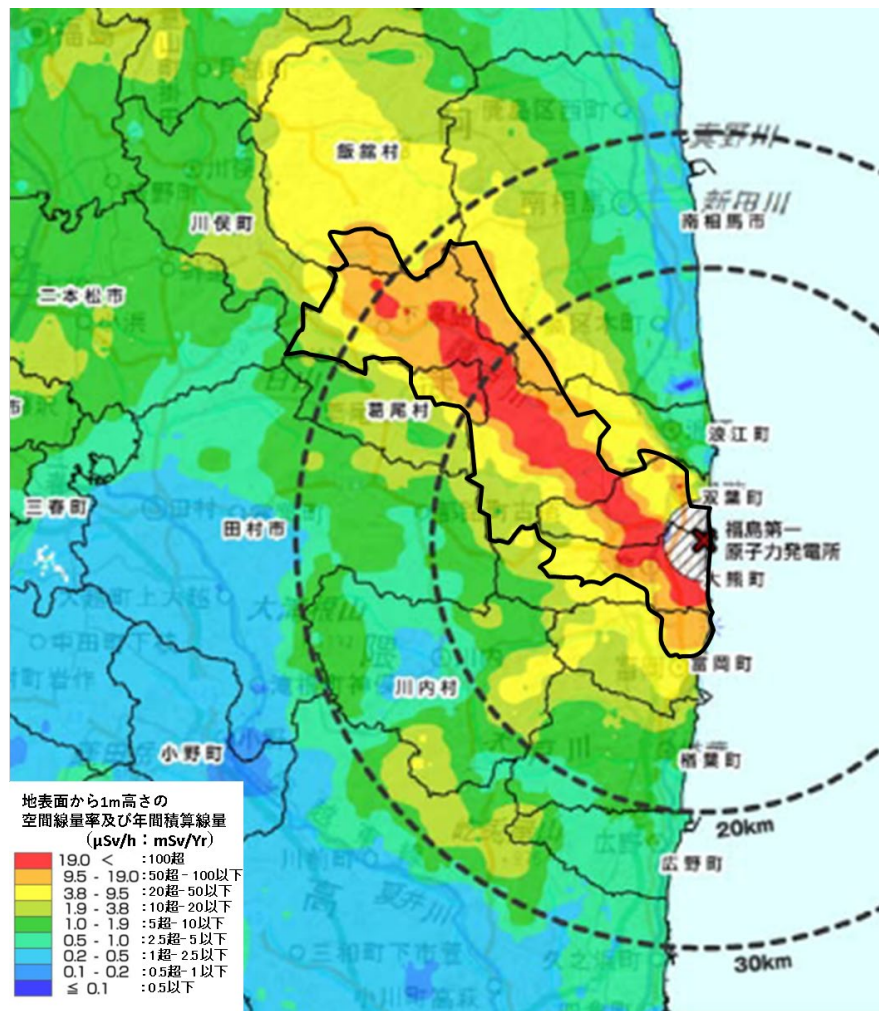


請戸漁港の市場再開（2020年4月）

(ご参考) 県内の放射線量の推移

〔 2011年11月時点の線量分布 〕

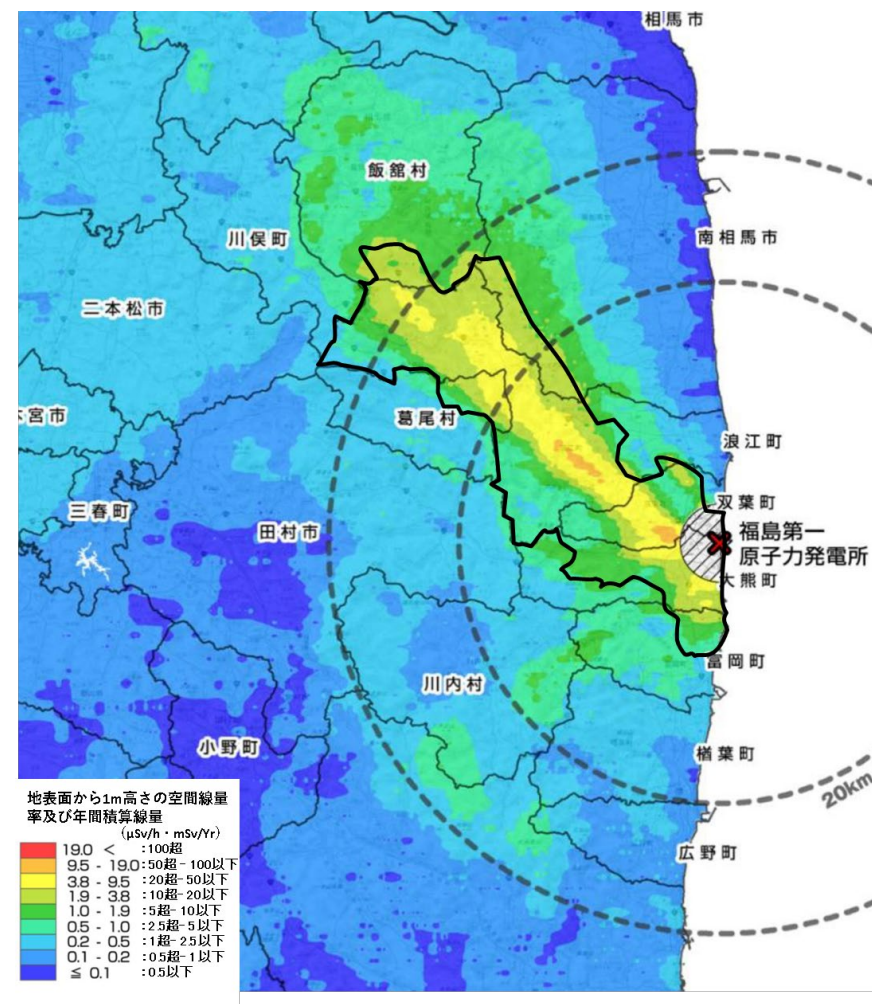
※黒枠囲いのエリアは帰還困難区域



(出典) 平成23年12月16日文部科学省「文部科学省による第4次航空機モニタリングの測定結果について」に基づき支援T作成

〔 2020年10月時点の線量分布 〕

※黒枠囲いのエリアは帰還困難区域



(出典) 令和3年2月15日原子力規制委員会「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの測定結果について」に基づき支援T作成

9
年
後

(ご参考) 避難指示区域の現状

避難指示解除準備区域

【2011年当時、放射線量が年間20ミリシーベルト以下・立入り可】



全て解除済み。

居住制限区域

【2011年当時、放射線量が年間20～50ミリシーベルト・立入り可】



全て解除済み。

帰還困難区域

【2011年当時、放射線量が年間50ミリシーベルト超・原則立入禁止】



○**帰還困難区域**は、「たとえ長い年月を要するとしても、将来的に全てを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組む」との方針。

○特定復興再生拠点区域

・帰還困難区域のうち、5年を目途に避難指示を解除し、住民の帰還を目指す区域。

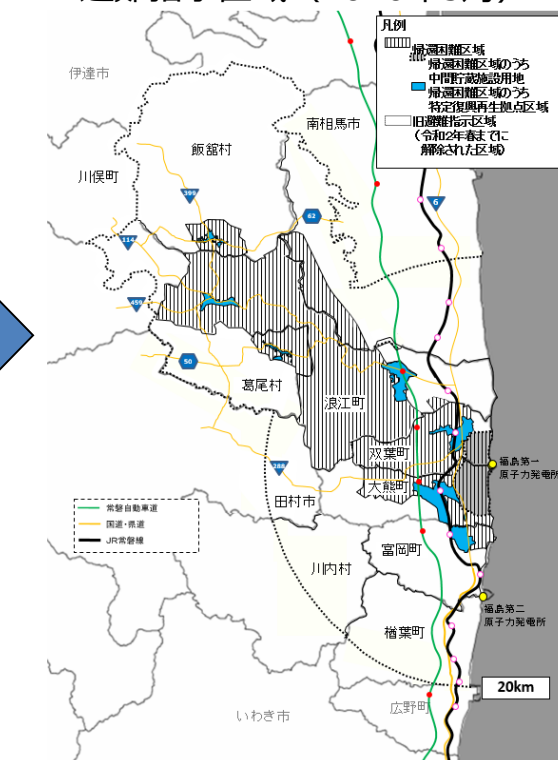
→2020年3月に双葉、大熊、富岡の一部を解除。

→2022、2023年に全域を解除（目標）。

避難指示区域（2013年8月）



避難指示区域（2020年3月）



1. 福島県浜通り地域の概要

2. 福島第一原発の廃炉作業と課題について

3. 福島の復興の状況と交流人口拡大にむけた
取組について

福島第一原発の廃炉について

- 2011年3月：事故発生
 - (1) 地震と津波の影響により、電力を喪失。
 - (2) 炉心溶融（1号機、2号機、3号機）／水素爆発（1号機、3号機、4号機）



- 現在：
 - ・継続的な注水により、安定状態を維持しており、再臨界の可能性は限りなく低い。
 - ・また、注水による冷却が止まった場合でも、急激に温度が上昇することはない、時間をかけて対策をとることが可能。

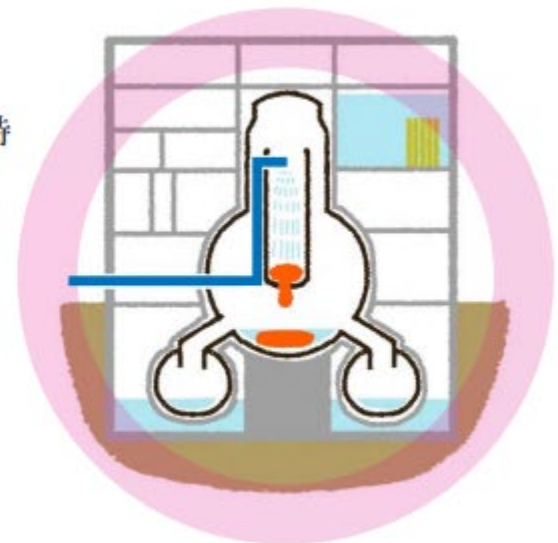
事故当時

原子炉に送水できず、
燃料が発熱し、
水素爆発が発生。



現在

安定状態を維持

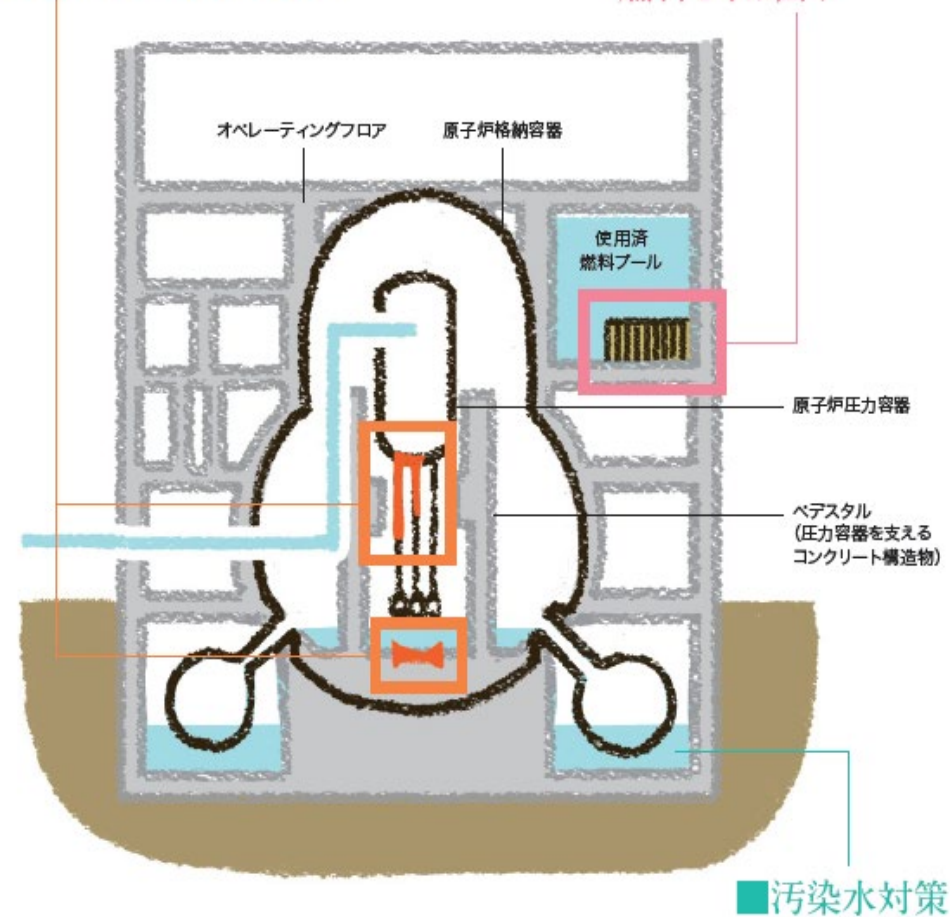


- 廃炉とは、燃料デブリや使用済燃料の取り出しなどを行うことにより、発電所全体のリスクを低減させることです。
- 燃料デブリの取り出しが進むことにより、将来の汚染水発生も完全に抑えられるようになり、廃炉が進捗します。
- こうした福島第一原発の廃炉は、事故からの回復であり、また、地域住民の安全・安心につながることから、福島復興には不可欠です。

●燃料デブリを取り出す

※燃料デブリ:燃料と構造物等が溶けて固まったもの

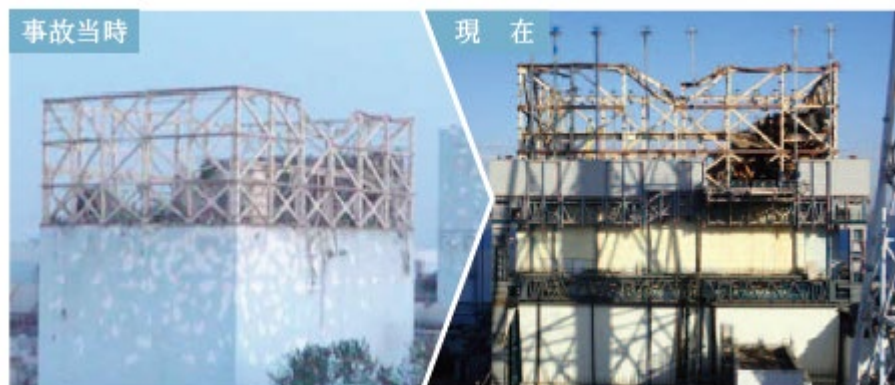
★使用済燃料プールから燃料を取り出す



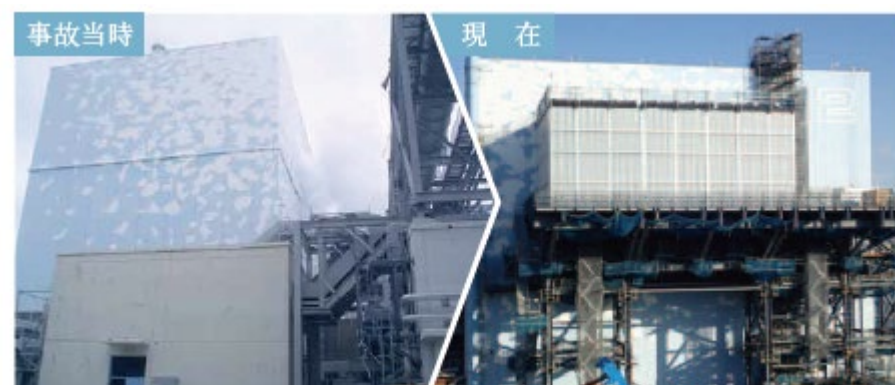
原子炉建屋（概念図）

1～4号機の事故当時の状況と現在の様子の比較

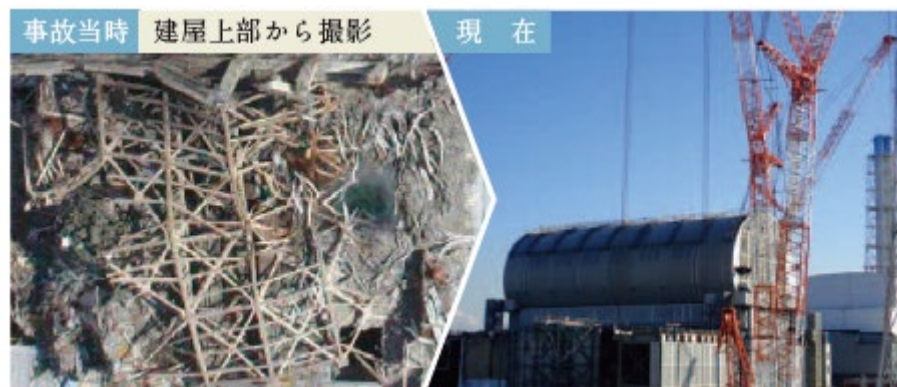
■ 1号機



■ 2号機



■ 3号機



■ 4号機



廃炉の直面する課題（汚染水・処理水対策、タンク増加への対応）

- 現在、福島第一原発では、地下水や雨水などが、建屋内等に溜まる放射性物質に触れることや、燃料デブリ（溶け落ちた燃料）を冷却した後の水が建屋に滞留することにより発生する汚染水について、浄化処理を行い、敷地内のタンクに貯蔵。
- 既にタンクは1000基を超え、敷地内の大きなスペースを占めている状況。

汚染水を浄化処理して貯蔵しているタンク群

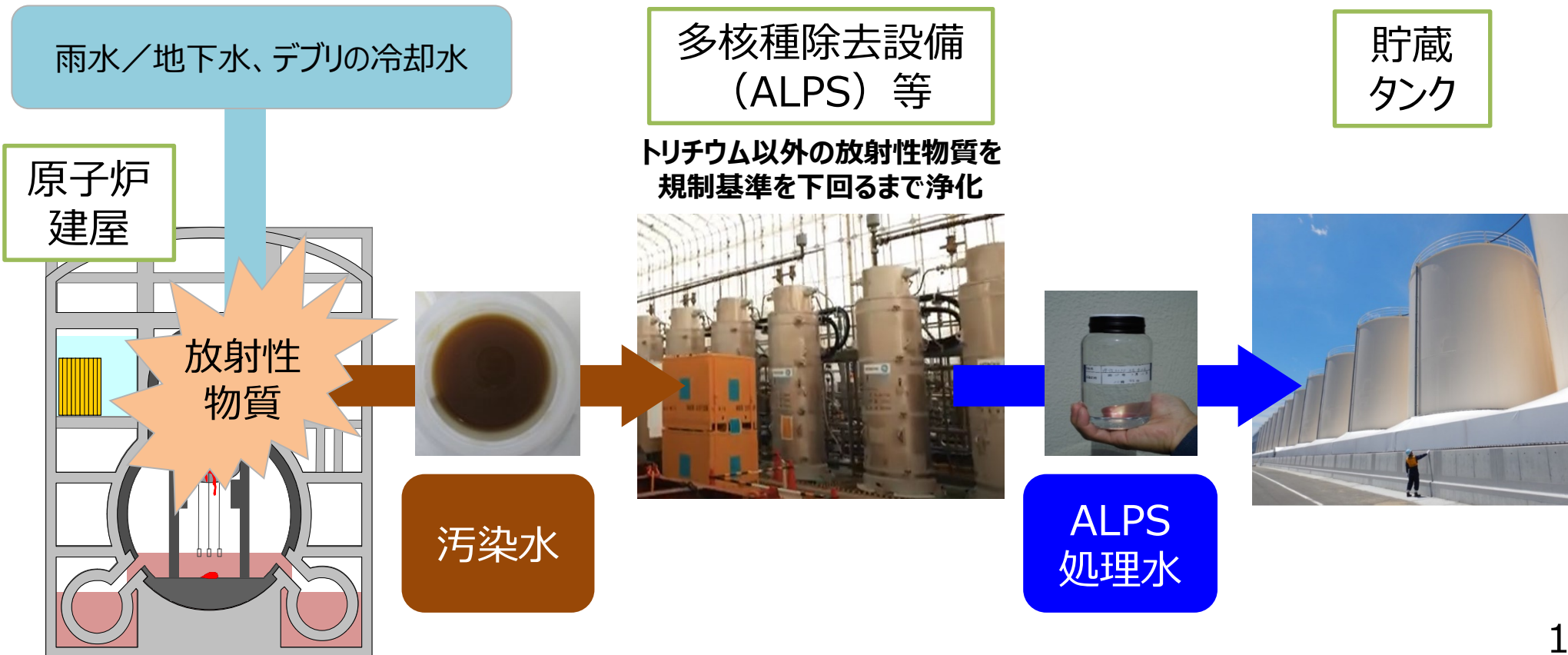


福島第一原発構内の
タンク貯留水の現状
(令和3年10月時点)

タンク貯蔵量	約128万トン
タンク容量 (2020年末)	約137万トン
処理水増加量	年間約5～6万トン

ALPS処理水とは？

- 日々原子炉建屋から発生する、放射性物質を含む汚染水を浄化して、トリチウム以外の放射性物質を規制基準以下まで浄化処理した水が「ALPS処理水」。
- 技術的には処分が可能だが、これまで処分されずに敷地内で保管されてきた。現在貯蔵タンクの数 は1,000基を超え、敷地を圧迫。廃炉を計画的に進めるための敷地の確保に支障が生じかねない状況。



福島第一原発の処理水の処分方法

- ①トリチウム以外の核種の浄化、②海水によるトリチウム濃度の希釈により、処理水に含まれる放射性物質の濃度を、規制基準を大幅に下回るレベルにする。
- その上で、福島第一原発の敷地から海洋に放出。放出前後の状況を監視（国際機関など第三者が評価・検証）。
- 基本方針決定（令和3年4月）から2年程度後を目途に放出を開始する予定。

原子炉建屋から発生する汚染水

トリチウム以外の核種を
規制基準未満に
確実に浄化

②海水で大幅に希釈

さらに100倍以上に希釈し、

- ・ トリチウム濃度を
1,500ベクレル/L未満に
- ・ トリチウム以外の核種を
規制基準の100分の1未満に

トリチウム
規制基準
60,000
ベクレル/L

$\frac{1}{40}$

WHO
飲料水
基準

10,000
ベクレル/L

1,500
ベクレル/L

$\frac{1}{7}$

①他核種除去設備
(ALPS) 等による浄化

ALPS
処理水

トリチウム

コバルト、セシウムなどを含む

トリチウムとは？

- 水素の仲間。雨水、海水、水道水、私たちの身体や自然界にも広く存在。
- ごく弱い放射線を発するが、紙 1 枚で防げる程度。体内に入っても蓄積されることはなく、水と一緒に排出される。
- トリチウムは水素と性質が似ているため、水からトリチウムのみを除去することは難しい。



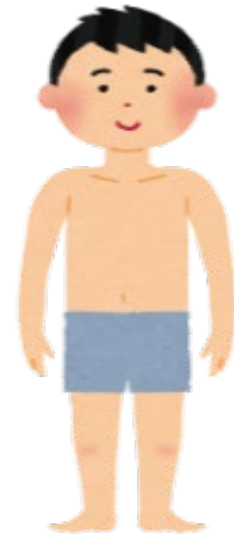
水道水

~1ベクレル/L



雨(日本)

220兆ベクレル/年



人体

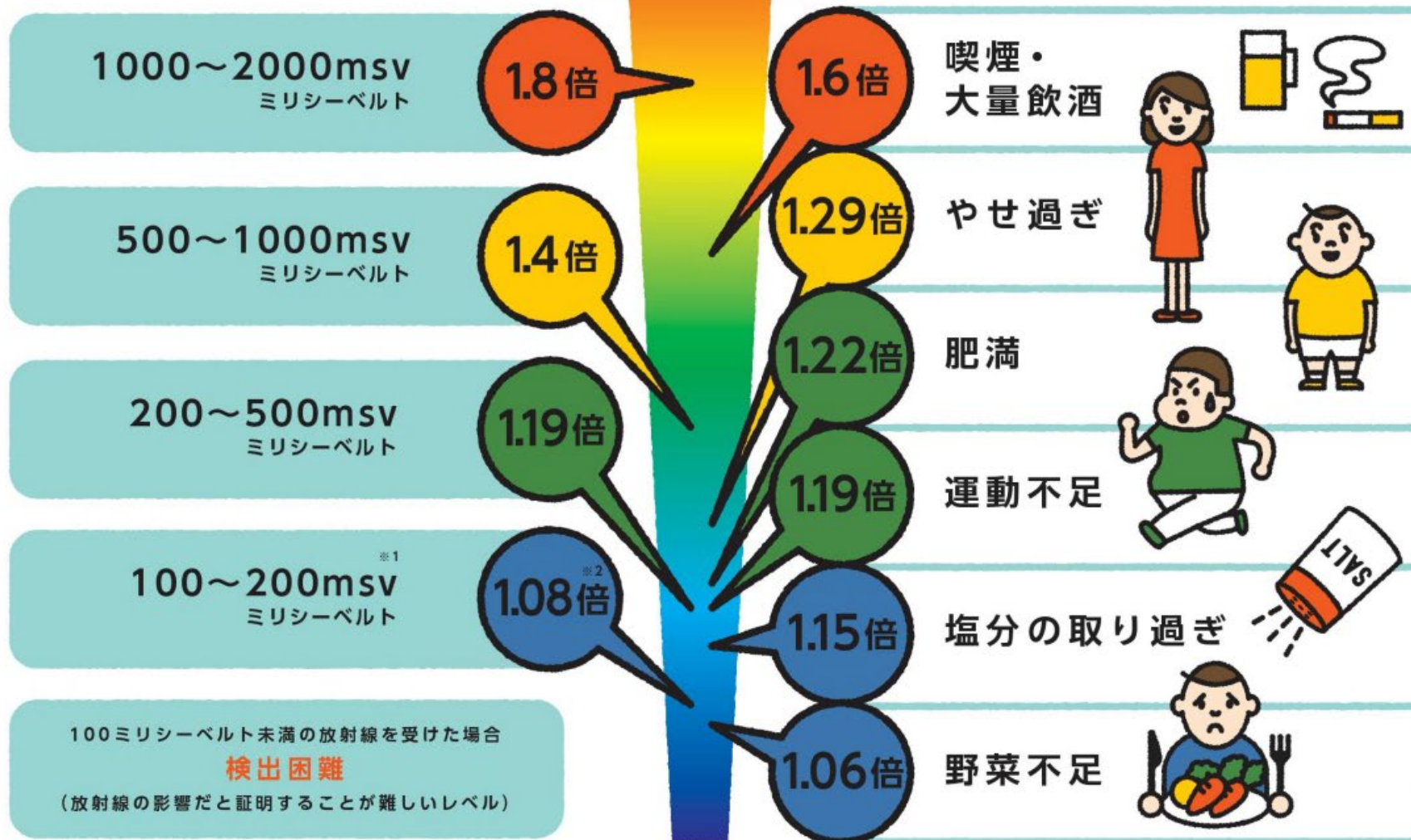
数十ベクレル

【がんのリスクとその要因（放射線や生活習慣病によるもの）】

＼がんのリスク増大／

放射線によるがんのリスク

生活習慣によるがんのリスク



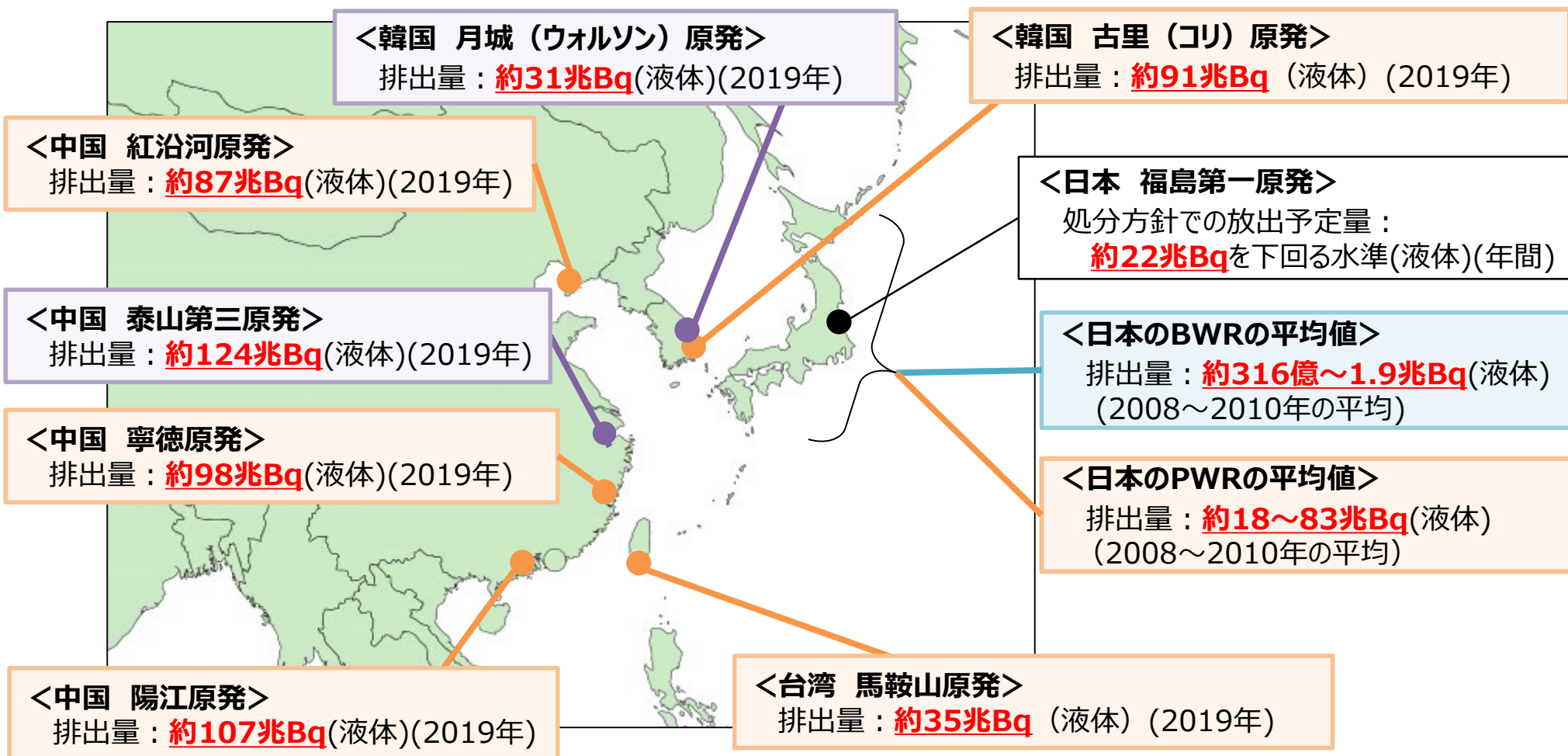
出典 復興庁「放射線のホント」

https://www.fukko-pr.reconstruction.go.jp/2017/senryaku/pdf/0313houshasen_no_honto.pdf

トリチウムの年間処分量 ～近隣アジア諸国・地域の例～

- トリチウムは、国内外の原発・再処理施設においても、各国・地域の法令を遵守した上で、液体廃棄物として海洋や河川等へ、また、換気等にもない大気中へ排出されている。

※船舶等から海洋に放出することはロンドン条約において禁止されている。



出典：平成25年度原子力施設運転管理年報（原子力安全基盤機構）

下期放射線管理等報告書（原子力規制庁）

原子力発電所環境放射線調査と評価報告書（韓国水力・原子力発電会社）

中国核能年鑑（中国核能行业协会）

第一～第三原発108年放射性物質年報（台湾電力）

BWR（沸騰水型原子炉）

PWR（加圧水型軽水炉）

カナダ型重水炉

ALPS処理水の処分に関する基本方針の決定

- 福島復興には、福島第一原発の廃炉の進展が不可欠。廃炉を安全に進めるため、ALPS処理水の処分が必要。
- 令和3年4月13日、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水を、2年程度の準備期間を経て、安全性を確保し、政府を挙げて風評対策を徹底することを前提に、海洋放出する方針を決定。
- 処分に当たっては、風評影響が懸念される。産業や生業の復興に取り組んできた方々の努力を無にすることのないよう、徹底した風評影響の払拭に取組む。

第5回廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議の様子
(R3.4.13)



ALPS処理水の処分は、福島第一原発の廃炉を進めるにあたって避けては通れない課題です。

福島を始め、被災地の皆様や漁業関係者の皆様が風評被害への懸念を持たれていることを真摯に受け止め、政府全体が一丸となって、懸念を払拭するため、徹底した情報発信を行い、説明を尽くすための広報活動を丁寧に行います。

政府が前面に立って、処理水の安全性を確実に確保するとともに、風評払拭に向けてあらゆる対策を行ってまいります。

基本方針のポイント

①ALPS処理水の処分方法

国内での実績がある点や、モニタリングを確実に実施できる点を評価し、海洋放出する。

②海洋放出の具体的な方法

風評影響を最大限抑制するための放出方法を徹底。

■トリチウム

- ・濃度 → 規制基準の1/40に希釈
- ・総量 → 事故前の管理目標値を下回る水準

■その他核種

規制基準を下回るまで二次処理、さらに大幅希釈

③風評影響への対応

ALPS処理水の安全性について国民・国際社会の理解醸成を行うとともに、生産・加工・流通・消費対策を実施。風評被害が生じた場合、賠償を行うよう東京電力を指導。

(参考) ALPS処理水の処分に伴う当面の対策のポイント

- まずは風評を生じさせないための取組に全力。さらに、万一風評が生じたとしても、これに打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる環境を整備。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

(1) 徹底した安全対策による安心の醸成

- 安全対策を徹底。IAEA等「外部の目」で透明性を確保。国内外に信頼性の高い情報を発信。
- ①風評を最大限抑制する処分方法の徹底／厳正な審査
 - ②モニタリングの強化・拡充
 - ③IAEA、地元漁業者等の外部の監視・透明性の確保

(2) 安心感を広く行き渡らせるための対応

- 処理水の安全性を広く周知。
 - 大都市・主要海外市場を中心に、安心が共有され、適正な取引が行われる環境を整備。
 - 消費者に直に接する方などからの安全性の発信。
- ④安心が共有されるための情報の普及・浸透
 - ⑤国際社会への戦略的な発信
 - ⑥安全性等に関する知識の普及状況の観測・把握

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

(1) 風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築

- 生産・加工・流通・消費の各段階で安全を証明・発信。
 - 風評に打ち勝つ強い事業者体力の構築に取り組む。
- ⑦安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援
－水産業、農林業、商工業、観光業への支援拡充 等

(2) 風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

- 万が一風評が生じたとしても安心できる事業者に寄り添うセーフティネットを構築。
- ⑧万一の需要減少に備えた緊急対策
－水産物の一時買取り・保管・販路拡大等のための全国を対象にする基金 等
 - ⑨なおも生じる風評被害への被害者に寄り添う賠償

さらに、長期的な課題の解決に向けた対策も講じる。

- ⑩将来技術（トリウム分離、汚染水発生抑制等）の継続的な追求

→ 今後も、風評の状況を継続的に確認。必要な追加対策は継続的に実施していく。

1. 福島県浜通り地域の概要

2. 福島第一原発の廃炉作業と課題について

3. 福島の復興の状況と交流人口拡大にむけた
取組について

福島浜通り地域等の産業復興の状況と今後の方向性

【1】福島浜通り地域等の産業復興の状況

- 事業・なりわいの再建と新産業の集積が進む一方、未だ12市町村総生産は震災前水準には戻らず、その内訳も復興需要のシェアが大きく、自立的・持続的な産業発展は道半ば。市町村ごとに状況も異なる。
- 人手の確保や来訪者の呼び込みなどの課題が顕在化。加えて、新型コロナウイルス感染症が地元経済にも大きな打撃を与えている。

1.これまでの産業復興の“両輪”

①事業・なりわいの再建

- 官民合同チームの経営改善や販路開拓等の個別支援を通じて、事業再開や創業、新事業展開等が進展。

②新産業の集積

- 産業集積の拠点が整備。62社のロボット関連企業、水素関連のエネルギー企業が進出。
- 企業立地補助金を活用し、**384社が立地**。

2.顕在化する構造的課題

③人手の確保

- 各まちで人口減少。
- 若年層を中心に就業者数も大きく減少。企業立地をはじめ、産業活動にも影響。

④来訪者の呼び込み

- 福島浜通り地域等の観光受入客数は、伸びつつあるものの、震災前水準に戻っていない。

3.喫緊の課題

⑤コロナ禍の影響で厳しい経済状況

- 県内の景気は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、コロナ禍の影響により、依然として厳しい状況が続いている。

【2】今後の取組の方向性

- 産業復興の“両輪”に加え、顕在化する構造的課題へ対応すべく、交流人口の拡大による人材の呼び込みと、地元での消費拡大に取り組む。人材の呼び込みは、移住・定住の促進にもつながる。
- 更に、全国同様、コロナ禍による企業への影響を緩和する企業支援にも取り組む。

事業・なりわい再建と
福島イノベーション・コースト構想
の更なる推進

+

交流人口の拡大を通じた
人材の呼び込みと
地元での消費の拡大

※人材の呼び込みは移住・定住の促進にもつながる

+

コロナ禍による
企業への影響
の緩和

経済・産業拠点の再開・整備状況

- JR常磐線の全線開通により、浜通り地域の往来の活性化が期待。
- 請戸漁港の再開、道の駅や産業施設の再開・整備など、地域経済の拠点の回復も着実に進展中。

常磐線の全線開通



双葉駅
(2020年3月14日 再開)

道の駅の整備



道の駅ならは
(2020年6月 全面再開)



道の駅なみえ
(2021年3月 グランドオープン)

水産業の再開



請戸漁港
(2020年4月 9年ぶりにセリ再開)

産業交流施設の整備

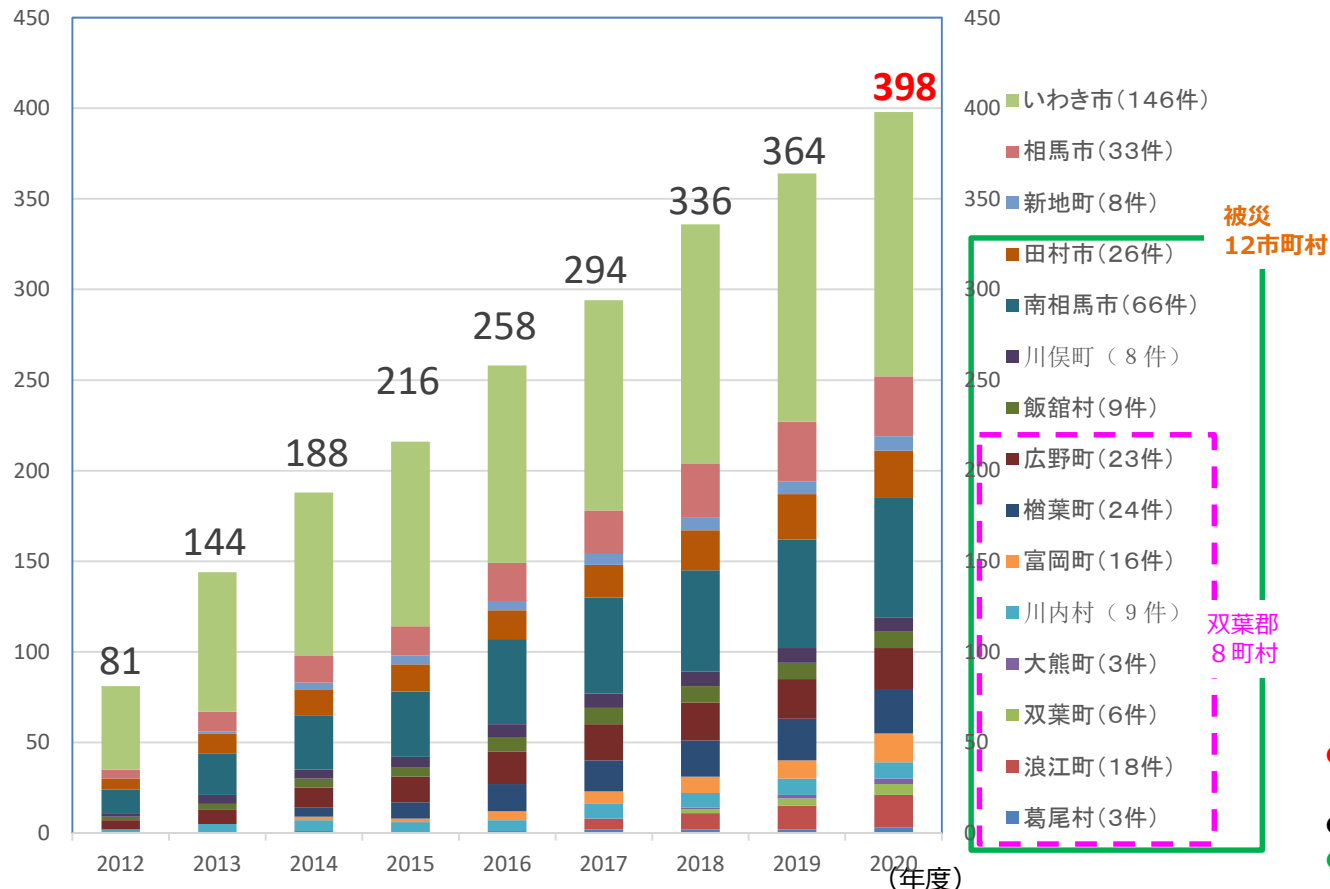


双葉町産業交流センター
(2020年10月 開所)

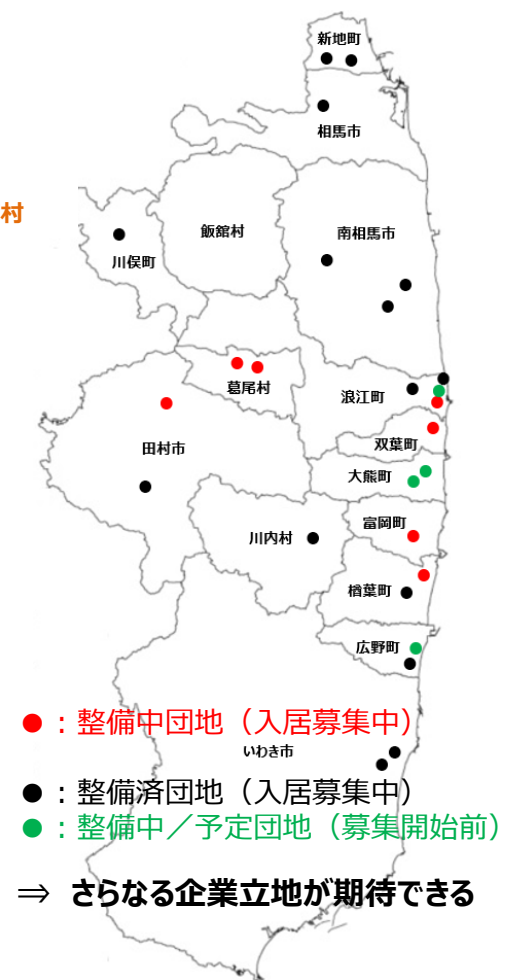
企業立地の進展

- 浜通り15市町村の企業立地件数は398件、雇用創出数は4,610人まで拡大。
- 12市町村への企業立地も徐々に増加。

＜企業立地補助金の各市町村の累計立地件数の推移＞
(2020年12月末時点、採択ベース)



＜産業団地の整備状況＞
(2020年12月末時点)



※ふくしま産業復興企業立地補助金、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の採択実績を基に作成 (2020年12月末現在)。

事業・なりわいの再建

- 福島相双復興官民合同チーム(H27.8創設)は、これまで約5,500事業者と約2,100農業者を個別に訪問。多様なニーズを踏まえて、事業再開や経営改善、販路開拓等を後押し。
- 持続可能な地域づくり等を後押しすべく、被災12市町村に対して、駐在型専門家による施設運営、まち活性化の支援（スポーツコミッション、ワイン造り等）を実施。
- 福島イノベ構想を軸とした外部人材・資本の呼び込みに向けて、廃炉・ロボット関連で地元事業者の取引マッチング、相双地域泊の教育旅行の誘致を実施。

< 1. 事業・なりわい再生支援 >

- コンサルティング支援（約1,400事業者）
- 販路開拓支援（約1,100件）
- 人材マッチング支援（約2,100名採用）

< 2. 営農再開に向けた取組 >

- 水稻作付け面積推移
(2018年→2020年)

楡葉町：58ha → 240ha
富岡町：11ha → 27ha
浪江町：6ha → 90ha

- 販路開拓件数（約130件）

（東京の飲食店等へ直接配送、地場産品コーナーへの出品）

※実績値は令和3年3月1日時点

<官民合同チームによる主な支援事例>

鈴木酒造店（浪江町）



▲鈴木大介 代表



▲鈴木酒造の日本酒
「ランドマーク」「甞る」

- 江戸時代末期から続く、歴史ある酒蔵。震災直後、山形県長井市に拠点を移し、移転再開。その後、震災10年の節目となる令和3年3月に地元である浪江町の「道の駅なみえ」にて帰還再開を果たす。

宿泊を伴う修学旅行、相双地域で初の誘致



▲修学旅行の様子（令和2年11月）

- 令和2年2月に相双地域での震災学習を通じた教育旅行(修学旅行・校外学習)の誘致営業を開始。同年11月に九州の高校が相双地域に来訪。

新たな産業基盤の構築 ～福島イノベーション・コースト構想～

- 浜通り地域等での新産業創出構想として、平成26年6月にとりまとめ。
- 6つの重点分野（廃炉、ロボット、エネルギー・環境、農林水産、医療関連、航空宇宙）を位置付け、産業集積の核となる拠点の整備や、地元企業と域外企業が連携した製品開発、新たな実証への支援等を展開。

福島ロボットテストフィールド（2020年3月全面開所）



（南相馬市）



（浪江町）

楢葉遠隔技術開発センター（2016年～）



福島水素エネルギー研究フィールド
（2020年3月開所）



東日本大震災・原子力災害伝承館
（2020年11月開所）

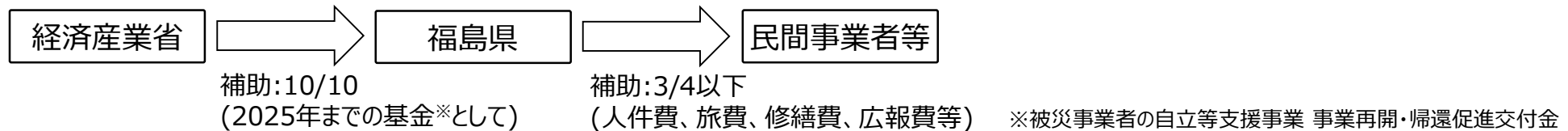


事業の目的

原子力災害により大きな被害を受けた避難指示等の対象地域である**12市町村※の地元商店街等の小売店、飲食店、宿泊施設及びサービス業を営む事業者等の振興を図っていくため**には、域外からの誘客を通じて、**交流人口を拡大させ、12市町村内の消費喚起に繋げることも必要**となります。

※12市町村：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村
そのため、本事業では、12市町村の地域資源を活用した**ツアーやイベント等の誘客コンテンツ開発を支援**します。

資金の流れ



支援対象のイメージ(例)

- ①地域内の様々な場所にある酒蔵やワイナリー等が連携し、各拠点を巡りながらお酒を楽しむことをコンセプトとした**ツアー**を企画
- ②既存の施設や大会を活かした**広域的なスポーツイベント**（マラソン・サッカー・ベースボール等）の企画



1. 対象事業 12市町村のいずれか又は複数への来訪者の呼び込みに繋がる、
①イベント、ツアー、地域体験プログラムの企画・運営、②これらのデジタルプロモーション等による情報発信、③ゲストハウスや交流拠点等の改修
2. 実施場所 12市町村又は3市町※とする。
※ 3市町とは、いわき市、相馬市、新地町をいう。3市町を実施場所に含む場合は、12市町村のいずれか又は複数の来訪者増に繋がることを必須とし、専ら3市町への来訪者増に繋がる場合は補助対象外とする。
3. 補助対象者 民間事業者、一般社団法人、特定非営利活動法人、その他法人格を有する団体
※ 15市町村内に本店又は本社がない者は、15市町村内に本店又は本社のある民間事業者等との連携(共同申請、委託契約等)を必須とする。
4. 補助期間 交付決定日から最長1年間
※ 年度を跨ぐ計画の場合、令和4年度当初に、令和4年度の実施期間分の補助金交付申請が必要
※ 事業継続の申請を行い、再度採択を受ければ、3年間継続して補助金交付を受けることが可能
5. 補助上限 1件あたり最大 1,500万円/年
6. 補助率
 - ・12市町村を主たる実施場所とする中小企業、一般社団法人等
：1年目3/4以内、2年目2/3以内、3年目1/2以内
 - ・12市町村を主たる実施場所とする大企業
及び3市町※を主たる実施場所とする大企業、中小企業、一般社団法人等
：1年目・2年目1/2以内、3年目1/3以内
7. 採択件数 10件程度を想定
8. 公募期間 令和3年10月22日（金） から 令和3年12月17日（金）まで
※ 申請書の受理後、随時審査を開始。採択/不採択の通知は、申請から1か月程度後の見込み(最短で11月下旬頃から随時採択決定見込み)
9. 事務局 福島県(商工労働部 商工総務課) ※事前相談受付も実施

- ・誘客効果を高めるために、域内誘客コンテンツと連携した広域マーケティング事業への支援も行う。
- ・2021年度内に公募を開始する予定。

<広域マーケティング事業のイメージ（例）>



地元事業者や一般社団法人などの連携

- ・ターゲティング等の戦略策定
- ・観光コンテンツの造成
- ・受入観光の整備 等



観光客など



浜通りに行ってみたい！

- 1. 補助対象者** 民間事業者、一般社団法人、特定非営利活動法人等
- 2. 補助率** 初年度と2年目は9/10以内、3年目と4年目は3/4以内、5年目は2/3以内（※）
※事業期間最大5年。3年目以降補助率減少。
- 3. 補助上限** 1件あたり最大 1.1億円/年
- 4. 対象事業** 12市町村に属する複数の市町村に跨る広域での来訪者の呼び込みを目的とした、マーケティング事業（データ分析に基づくブランディング戦略の策定、域内誘客コンテンツと連携したプロモーション、PDCA等）
なお、当該マーケティング事業に際して、3市町の誘客コンテンツを活用することは差し支えない。
ただし、3市町のいずれか又は複数のみへの来訪者の呼び込みを目的とするものは補助対象外とする。
- 5. 補助対象経費** 人件費、事業費（謝金、旅費、通信運搬費、設備修繕料、外注費、雑役務費、備品費、広報費、借料・損料、使用料）、委託費

- ・浜通り地域等15市町村への来訪者向けに、15市町村の対象店舗においてQRコード決済（d払い）で購入・消費をした場合に、ポイント還元を行うキャンペーンを実施。
- ・付与されたポイントはECサイトで地域製品の購入に利用可能とするなど、再消費を促す。
- ・第一弾として、令和3年11月1日～令和4年1月31日にキャンペーンを実施。令和7年度まで断続的に実施していく予定。

1. 利用対象者 15市町村への来訪者（地元住民も含む）
2. 対象店舗 15市町村の地元店舗を広く対象（小売・飲食店・宿泊施設等）
3. ポイント付与率 12市町村：最大30% 3市町：最大15%
4. ポイント上限額 最大1万円
5. 実施方法
 - ・15市町村一斉での実施を基本とするものの、
12市町村や特定復興再生拠点区域に限定した実施など、
復興状況や地域イベント等に合わせたキャンペーンも行っていく

6. その他
 - ・d払い新規加盟店登録者は、決済手数料（通常2.6%）が令和4年9月末まで無料



浜通り観光コンテンツ例（震災関連アーカイブ施設）

福島の「ありのままの姿（光と影）」と、復興の現状をインプット、自分の目と耳で見聞きした福島状況を踏まえ「震災・原発事故の教訓を自分事として未来にどう活かすか」を考えるアウトプットができる唯一無二の施設があります。

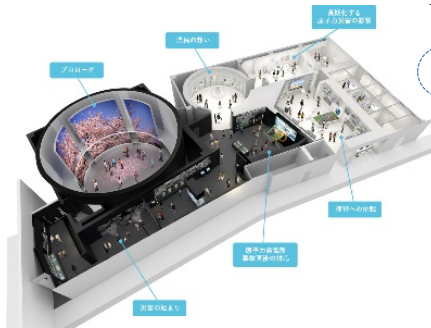
① 東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉町）

施設概要

世界初の甚大な複合災害の記録や教訓とそこから着実に復興する過程を収集・保存・研究し、風化させず後世に継承・発信し世界と共有する施設として、令和2年9月に開館。

コンテンツ

- 解説員付きの館内見学
- 住民（語り部）との対話（40分）
- フィールドワーク（60分）
- アウトプットのためのワークショップ（60分）



▼展示フロー



② 東京電力廃炉資料館（富岡町）

施設概要

福島県内外の多くの方々に対し、福島原子力事故の事実と廃炉事業の現状等を周知・体験できる施設として、東京電力ホールディングスが平成30年11月に開館。

コンテンツ

- ガイド付きの見学ツアー（60分）
- 現在の福島第1原発の状況、作業の進捗を伝える展示



③ 大平山霊園（浪江町）

概要

東日本大震災の犠牲者の名前が刻まれている慰霊碑が建立。高台に位置しており、復興が進む漁港と震災の爪痕が残る街並みなど、請戸地区一帯を望むことができる。



浜通り観光コンテンツ例（震災関連アーカイブ施設）

④震災遺構請戸小学校（浪江町）

施設概要

東日本大震災の脅威や教訓とともに、地域の記憶・記録を後世に伝えるため、防災意識の向上に役立てるため、2階床付近まで浸水した小学校を震災遺構として、令和3年10月に一般公開。

コンテンツ

- 東日本大震災で被災した姿をそのまま保存した様子を公開
- ガイド・語り部は町にて現在準備中



⑤ 夜ノ森地区（富岡町）

概要

県内随一の桜の名所と知られていた富岡町夜の森（よのもり）地区で、地域に桜トンネルとして慕われてきた前兆2.2km桜並木。

大部分が原発事故に伴う帰還困難区域だが、令和2年3月に避難指示の一部先行解除をし、約800mを見ることができるようになった。

春になると桜とイベントも模様され復興の進捗を感じられる一方、道路脇にはバリケードが立ち並び、まだまだ復興は道半ばであることが見て取れる。



浜通り観光コンテンツ例（民間事業者等）

震災、津波、原発事故、風評など、前例のない困難を乗り越え帰還し事業を再開したり、「福島のために」と県外から進出してきたりと、それぞれの「ストーリー」を知りながら楽しむことで、復興に向け挑戦し続ける福島の人々との信念と希望を感じることが出来ます。

⑥ グリーンパーク都路 ホップガーデンブルワリー（田村市）

- (株)ホップジャパンは令和2年8月、原発事故の影響ではほぼ休眠状態となってしまった田村市の公共施設「グリーンパーク都路」を改修し、ホップの栽培から手がけるクラフトビール醸造所「都路ホップガーデンブルワリー」を開設。
- 単なるブルワリー経営だけではなく、地産ホップをふんだんに使ったビールで、1次産業から6次産業化に繋げていくサイクルを一つの街で展開することで、「人」×「もの」×「こと」を繋ぐ活動に取り組んでいる。

ツアーポイント

【体験】

- ✓ オートキャンプ場も配される広大なアウトドア施設
- ✓ ホップの収穫体験（7～9月）、クラフトビール工場見学

【販売】

- ✓ テイスティングセット3種（1,000円）の他、瓶ビール、オリジナル栓抜きやコースターの購入が可能



▲地産ホップのビール



▲ホップの収穫風景

⑦ 道の駅なみえ（浪江町）

- 「道の駅なみえ」は町民同士の交流施設、町民の商業施設、観光客を迎え入れる玄関口として、令和2年8月にオープン。
- 町の魅力を伝える情報発信機能を備えているほか、町内で採れた新鮮な野菜や海産物、オリジナル商品も多数取り揃えている。
- また、日本酒「磐城壽」がブランドの江戸時代から続く老舗酒蔵「鈴木酒造店」が、令和3年3月に、地元である浪江町の「道の駅なみえ」にて帰還再開を果たし、グランドオープンに合わせ、浪江町産の酒米で造った新酒を販売するなど、販売する商品にもストーリーが宿っている。

ツアーポイント

【体験】

- ✓ 大堀相馬焼の陶芸体験
- ✓ 日本酒の製造・酒蔵見学（鈴木酒造店）

【販売（お食事）】

- ✓ 請戸漁港で水揚げされた鮮魚の海鮮丼やしらす丼
- ✓ 極太麺の「なみえ焼きそば」
- ✓ ショップには限定の「ももコロコラボ商品」もあり



▲施設内観



▲陶芸、酒蔵などの希少な体験コンテンツ

⑧ とんやの郷（川俣町）

- 「とんやの郷」は山木屋地区復興拠点商業施設として平成29年オープン。買い物や飲食、交流機能を中心に、避難から帰還された方々や支援者が集まり、にぎわいを生み出すために、また、散り散りになってしまった地域コミュニティの再生へ貢献している。
- 山木屋地区をはじめ町内の住民の方々だけでなく、中通りと浜通りを結ぶ国道を通行する方々にも利用いただき、魅力ある施設を目指す。

ツアーポイント

【体 験】

- ✓ 川俣町で開催された風評払拭を応援する漫画家のサイン会の色紙が施設内に展示（福本伸行さんなど）
- ✓ 向かい側には、田んぼに水を張って作られる「絹の里やまきやスケートリンク」もあり

【販 売（お食事）】

- ✓ 食堂「おきがる亭」の日替わり定食や季節限定メニュー
- ✓ 川俣町のソウルフード清川製パンの「油パン」を販売



▲施設外観



▲オープンから1年で5万人以上の来場を達成

⑨ 道の駅までい館（飯舘村）

- 避難指示解除後の住民の帰村時の日常生活を支える地域福祉の拠点として、また、村の基幹産業である農業の復興のため、「花」をキーワードに花卉栽培施設、花卉展示販売ホールを備え産業復興を図る拠点として平成29年にオープン。
- 施設全体に杉材がふんだんに使用され、癒しの空間を演出。までいホールにある約80個の花玉が出迎えてくれるまでい道の駅。（「までい」とは飯舘の方言「大切に」「丁寧に」「心込めて」の意）

ツアーポイント

【体 験】

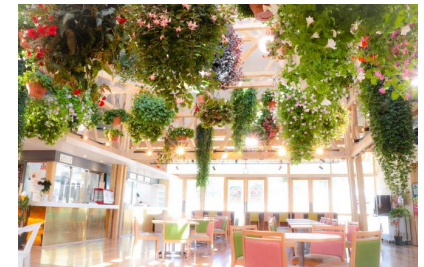
- ✓ 「花」をテーマにした交流施設で館内は多くの花で彩られる
- ✓ ドッグランも併設

【販 売（お食事）】

- ✓ 地元産の野菜や花卉
- ✓ 食堂にて飯舘村そば打ちの会「いいたてまでい愚真会」の皆様が手打ちしたそばも提供



▲施設外観



▲までいホールの花玉

⑩ ネクスファームおおくま（大熊町）

- 産業、農業の再興のため、避難指示の一部解除に合わせ、温度や湿度、二酸化炭素濃度などが全てコンピュータにて管理が可能な大型施設を大熊町が整備。
- その後、（株）ネクサスファームおおくまがいわき市から大熊町へ移転し、平成31年からイチゴの高設養液栽培を実施。
- 年間を通した収益を確保すると同時に、スタッフの負荷を減らす作業改善と労働生産向上のための仕組みづくりにも配慮がなされている。

ツアーポイント

【体験】

- ✓ 栽培・作業・経営のバランスを考えた先端技術農場の視察
- ✓ 徳田施設長の仕事に対する姿勢・信念に関する講和
- ✓ イチゴケーキの試食

【販売】

- ✓ 生・加工品いちごを直売
- ✓ 今年から夏いちごの「セミドライいちご」が追加



▲栽培風景



▲夏イチゴ「すずあかね」のケーキが試食可能

⑪ 高田島ヴィンヤード・かわうちワイナリー（川内村）

- 高田島ヴィンヤードは、村の農業と観光の柱にしようと平成28年にワイン醸造用ブドウの栽培を開始。令和2年に初収穫したシャルドネ約650kgを山梨県山梨市と新潟市の醸造所に運び、750ml入りフルボトル561本が完成した。
- 令和3年に完成したワイン醸造施設「かわうちワイナリー」では今秋収穫分から醸造を始め、来春には初の村産ワイン「かわうちワイン」ができる見通し。

ツアーポイント

【体験】

- ✓ 阿武隈山地最高峰の大滝根山を望む標高750mに位置する3haのワイン用ブドウ圃場（約1万本）「高田島ヴィンヤード」からの壮観な景色
- ✓ 今秋が初醸造のため、視察や試飲・販売は来年以降



▲ワイン用のブドウ畑



▲5年越しで完成したかわうちワイン

⑫ トロピカルフルーツミュージアム（広野町）

- 熱帯性の作物を東北で栽培するというチャレンジ精神が町民の方々への希望の糧となり、収穫時たわわに実った黄色いバナナが少しでも「心の傷」を癒やすことができればとの思いで、平成29年からバナナの栽培事業に取り組む。
- 「朝陽に輝く水平線がとても綺麗なみかんの丘のある町のバナナ」(略称：綺麗)は、岡山県の農業法人ファームが開発した「凍結解凍覚醒法」という新技術を応用して、台湾バナナの系統である「グロスミッチェル種」をもとに作り出したオリジナルの品種。

ツアーポイント

【体験】

- ✓ ハウスコンピューターによって管理されたオリジナル品種のバナナ「綺麗」、コーヒー豆などのハウス見学

【販売】

- ✓ 「綺麗」⇒小サイズ：200円、大サイズ300円
- ✓ 「フルーツパーラーニッソひろばの休憩所（ミュージアム内）」にて、バナナを使用したジュース・シェイク・お菓子を販売



▲施設外観



▲栽培しているバナナ「綺麗」

⑬ しろはとファーム（楡葉町）

- 楡葉町は住民の帰還を促進するため、新しい農業の創出が必要と考え、販売先が確保され、農家の安定収入に繋がる作物を模索。
- さつまいもは、①比較的、手間がかからない、②加工して付加価値の高い商品化が可能、③契約栽培で安定収入が期待できることに着目。
- 宮崎県都城市で、主にさつまいもを栽培している農業生産法人（株）しろはとファームは、福島県の復興支援の一環、楡葉町内でのさつまいも栽培に取り組むことを決め平成29年に参入。

ツアーポイント

【体験】

- ✓ 若者を積極的に雇用して展開する新しい農業の形、ロボットトラクターやドローン等を活用したスマート農業の視察
- ✓ 収穫体験の実施も検討中

【販売】

- ✓ 「道の駅ならは」で芋ケンピ、生のサツマイモ（秋～冬）を販売



▲さつまいもの貯蔵施設



▲自走式トラクター等を導入し、積極的に効率化を図っている

⑭ かつらお胡蝶蘭合同会社（葛尾村）

- 葛尾村への住民の帰村と新規移住による人口増加、新たな産業の創出を目指し、平成29年に同社を設立。
- 復興支援事業として、葛尾村で胡蝶蘭「hope white(ホープホワイト)」を生産しており、太陽光発電設備と室内温度調節にAI技術を用いた施設で、丹精込めて栽培している。
- 平成30年に埼玉県で開催された「冬季品評会」において洋蘭の部で銀賞を受賞するなど高い評価を受けている。

ツアーポイント

【体 験】

- ✓ 先端技術の栽培ハウス見学

【販 売】

- ✓ 近隣の復興交流館「あぜりあ」では正規品のほか、規格外商品をお手頃価格で販売



▲細やかな温度・湿度等の管理がなされている



▲胡蝶蘭「hope white(ホープホワイト)」

⑮ 川俣町ポリエステル媒地活用推進組合（川俣町）

- 平成24年に近畿大学による「“オール近大”川俣町復興支援プロジェクト」が発足。翌平成25年には近畿大学の支援を受け、ポリエステル媒地を活用した、アンズリウムの実証栽培を開始。実証栽培の過程を経て、町内11農家が「川俣町ポリエステル媒地活用推進組合」を設立。町内11か所にアンズリウム栽培用のハウスを整備開始。
- 令和元年に東京都中央卸売市場大田市場に初出荷を成し遂げたほか、土の代わりにリサイクル古着等を活用したポリエステル媒地という栽培手法で、希少なSDGs×福島復興の取組となっている。

ツアーポイント

【体 験】

- ✓ 先端技術の栽培用ハウス見学
- ✓ アンズリウムを使用した、生け花・押し花・フラワーアレンジメント体験（有料）

【販 売】

- ✓ 「とんやの郷」、「道の駅川俣」にてアンズリウムを販売



▲ハート型でつややかな質感の鮮やかな葉が特徴のアンズリウム



▲近畿大学文芸学部グラフィックアートゼミナールが制作したロゴ

⑯ 小高マルシェ（南相馬市）

- 小高マルシェは、小高区復興拠点施設である小高交流センター内に、有志農家が中心となり、地元の農産物を販売する直売所として、平成31年1月にオープン。
- 都内飲食店へ定期的に「小高マルシェ宅配企画～福島からの贈物～」として、良質・多品目の厳選旬野菜セットを発送し、飲食店から高い評価を受けている。
- 地域PRも含め精力的に取り組むほか、新型コロナウイルスの影響で参加飲食店が窮地にあることを受け、これまでの恩返しとして、野菜セット等は無償提供する応援活動も開始している。

ツアーポイント

【体 験】

- ✓ 出品農家が交代で店番をしており、購入しながら生産者の話を聞くことができる

【販 売】

- ✓ その日に収穫した、新鮮かつ様々な種類の野菜
- ✓ 切り餅や生しぼりえごま油・焙煎えごまなどの六次化商品



▲小高マルシェ出品者の皆さま



▲小高マルシェシンボルマークと
小高マルシェの野菜セット

⑰ いわなの郷（川内村）

- 村営の釣り堀と宿泊施設が併設するレジャー施設「いわなの郷」は、震災により大きな被害を受け、全面休業を余儀なくされた。
- 平成25年には「いわなの郷」の営業も再開し、いわな料理など、震災前と同じ味わいを楽しめるようになった。
- 落葉樹林に囲まれ静かなロケーションで、いわなの釣り堀やバーベキュー場、5～10人用のコテージや、段差の無いバリアフリー対応コテージなどがあり、川内の自然が満喫できる施設となっている。

ツアーポイント

【体 験】

- ✓ 事前予約制のそば打ち体験
- ✓ 地元団体により冬季の極寒キャンプを開催
- ✓ 養魚場併設の釣り堀

【販 売（お食事）】

- ✓ 釣り上げたイワナをその場で塩焼きにして食べることも可
- ✓ 夏季（4～10月）限定のいわな刺身定食



▲敷地内のコテージ



▲レストラン「いわなの郷」のいわな料理

⑱ 有限会社柴栄水産（浪江町）

- 「有限会社柴栄水産」は、明治時代に浪江町請戸地区で創業以来、水産業を営んでおり、ちりめん（干しらす・干小女子・干白魚）は関東、関西方面でも人気が高く、福島県観光みやげ品としても推薦されるほどだったが、震災により避難、休業を余儀なくされた。
- 震災後、南相馬市に本社機能を仮移転したが、三代目の柴孝一さんは、浪江町への思い入れが強く、地元での事業再開に向け、少しずつ準備を進めてきた。
- 令和2年2月、町が整備した水産加工団地内に水産加工施設が完成。4月には9年ぶりに浪江町での事業を再開。

ツアーポイント

【体 験】

- ✓ 加工場の見学は現地の作業状況等の条件が合えば可能。事前に相談要。

【販 売】

- ✓ 請戸漁港で水揚げされた新鮮な「常磐もの」が並ぶ
- ✓ 看板商品の、水分量25%程度まで乾燥させた「上乾しらす」は、噛めば噛むほど味わいが広がる



▲水産加工団地の加工場



▲看板商品の「上乾しらす」

⑲ よりあい処 華（田村市都路町）

- 店主の今泉さんは、田村市都路町で地元の女性たちと「愛都路（めとろ）の会」を立上げ、料理を振る舞ったり、手芸教室を開催するなどの活動をしていたが、震災によって避難を余儀なくされた。
- 平成26年の避難指示解除に伴い都路町に帰還。居住していた実家の古民家を改築し、同年6月、手芸教室として「よりあい処 華」を開店。都路町に食事を提供する場が無かったことから、いか人参、山菜、地元野菜の味噌汁など郷土料理を中心としたランチの提供も開始。

ツアーポイント

【体 験】

- ✓ 古民家を改修した囲炉裏も備えた農家レストラン
- ✓ 2月～3月に施設内に飾られる吊るし雛が有名

【販 売（お食事）】

- ✓ 飯舘村が福島県のどぶろく特区一号となったことを契機にどぶろくの製造開始。店内の他、道の駅までい館で購入可能。



▲店主の今泉さん



▲とある日のランチメニュー

● 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

主に、来訪者のニーズにあわせたオーダーメイド視察を行っております。

担当：交流促進部 TEL:024-581-6893



第1回 2020年度 福島イノベーション・コースト構想の拠点施設と地域の視察ツアー

先端農業と6次化産業推進による復興状況を視察するコース

コースの概要

農業の再生に資するICT（情報通信技術）等を活用した農業の発展や、震災からの復興を支援する新農産物の新しい取組を視察しました。

スケジュール

1日目 2020年11月26日(木)

- 8:00 郡山駅 出発(貸切バス)
- 9:00 葛城町・(株)大宮農産
 - ▶ ICTを活用した農業生産の視察
- 10:30～11:30 葛城町・ホップガーデン・ブルーベリー
 - ▶ 自社生産したブルーベリーを使用したクッキー・ドーナツの製造・包装・出荷
- 13:00～14:00 川内町・復興支援 火山
 - ▶ 火山噴火を想定した防災訓練の視察
- 14:30～16:00 川内町・(有)復興支援の企業
 - ▶ 企業経営者による震災からの復興支援の視察・体験
- 17:00～17:30 高野町・Caféみるく
 - ▶ ミルク加工業の復興支援の視察・体験
- 17:45 郡山駅 出発(貸切バス)

2日目 2020年11月27日(金)

- 8:45 Jヴィレッジ 出発
- 9:00～9:40 葛城町・復興支援 葛城町農産
 - ▶ 自社生産したブルーベリーを使用したクッキー・ドーナツの製造・包装・出荷
- 10:10～11:10 大野町・ネクサスファームおおくま
 - ▶ ICTを活用した農業生産の視察
- 11:20～12:00 大野町・デザインファクトリー
 - ▶ 自社生産したブルーベリーを使用したクッキー・ドーナツの製造・包装・出荷
- 12:30～14:00 葛城町・復興支援 葛城町農産
 - ▶ 自社生産したブルーベリーを使用したクッキー・ドーナツの製造・包装・出荷
- 14:15～14:45 高野町・道の駅のみえ
 - ▶ 道の駅の復興支援の視察・体験
- 15:45～16:45 川内町・川内町ポータル施設復興推進協議会
 - ▶ 復興支援の視察・体験
- 18:00 郡山駅 出発
- 19:00 郡山駅 到着

第2回 2020年度 福島イノベーション・コースト構想の拠点施設と地域の視察ツアー

ロボットや新エネルギーの先端技術に触れ、新たな産業集積の現状を視察するコース

● 公益社団法人福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）

主に、教育旅行・修学旅行の誘致を行っております

担当：交流推進部 TEL:024-502-1117



福岡県立福岡高校修学旅行の様子（令和2年11月3日）



東日本大震災・原子力災害伝承館
シアター（双葉町）



オリエンテーション（富岡町学びの森）



東日本大震災・原子力災害伝承館 前庭



宿泊場所Jヴィレッジ（楡葉町）
のウェルカムボード



被災者・東電社員との対話



ワークショップ